

千代南中学校区の児童・生徒数の推移について

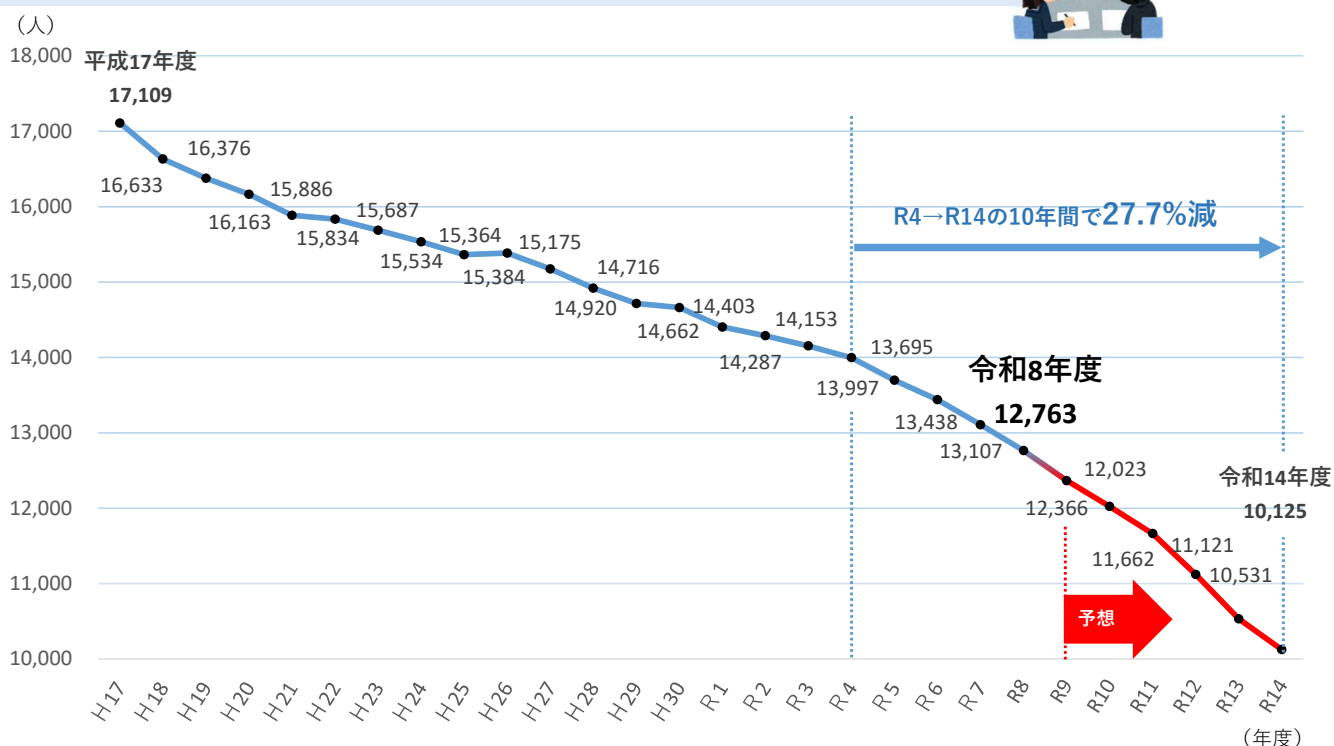
～鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針～



令和8年7月
鳥取市教育委員会事務局
教育総務課校区審議室

鳥取市の児童生徒数の変化

※鳥取市立の小学校児童と中学校生徒の各年度における合計数を示した表です。
令和8年度以前は実績値、令和9年度以降は令和8年5月1日現在における
鳥取市内在住の児童・生徒・未就学児数をもとに推計した人数を記載しています。



※令和9年度以降の児童数は住民基本台帳の数値を活用しており、実際の児童数と異なることがあるため、本資料の取り扱いにはご注意ください。
特別支援学級の児童は各学年の児童数に含まれているため、学級数が実際と異なることがあります。

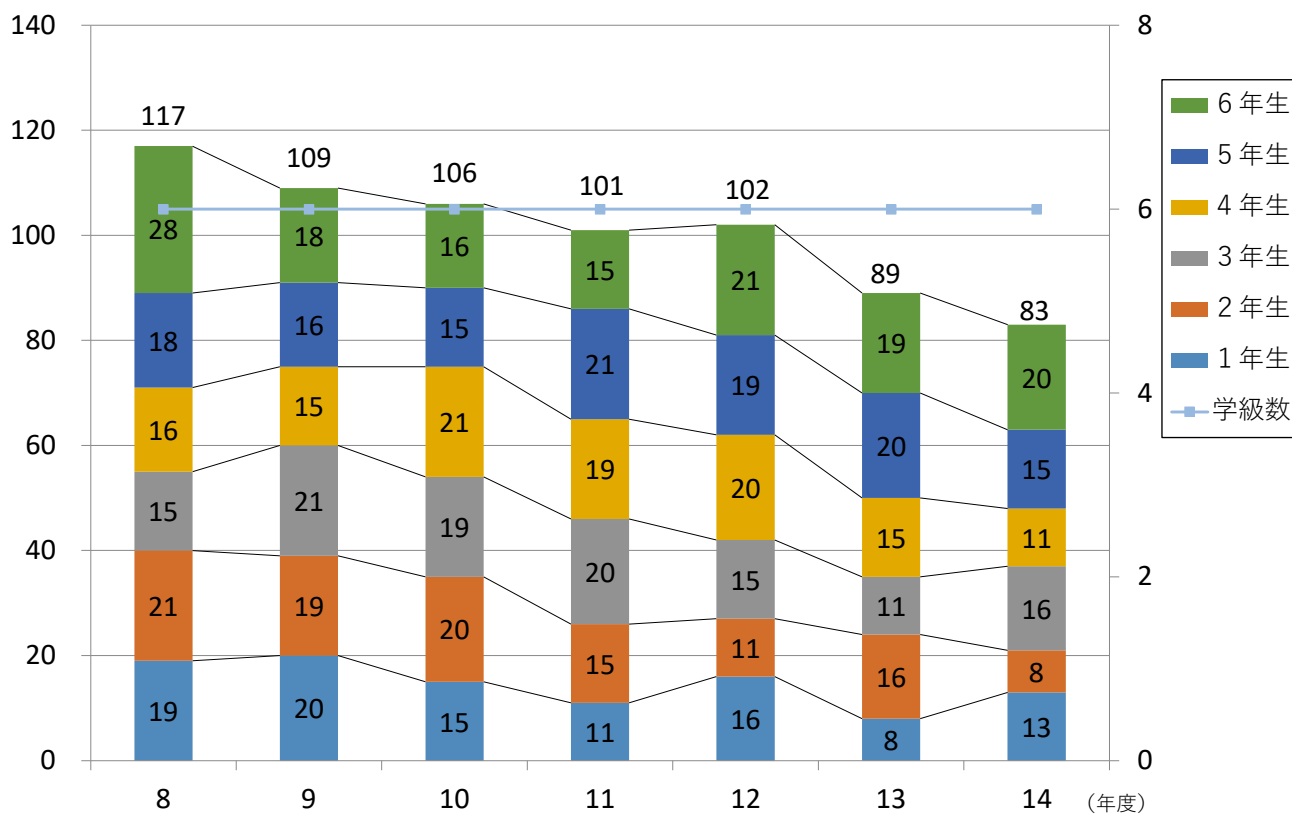
3

用瀬小学校児童数の推移

令和8年5月1日現在

(児童数)

(学級数)



※令和9年度以降の児童数は住民基本台帳の数値を活用しており、実際の児童数と異なることがあるため、本資料の取り扱いにはご注意ください。
特別支援学級の児童は各学年の児童数に含まれているため、学級数が実際と異なることがあります。

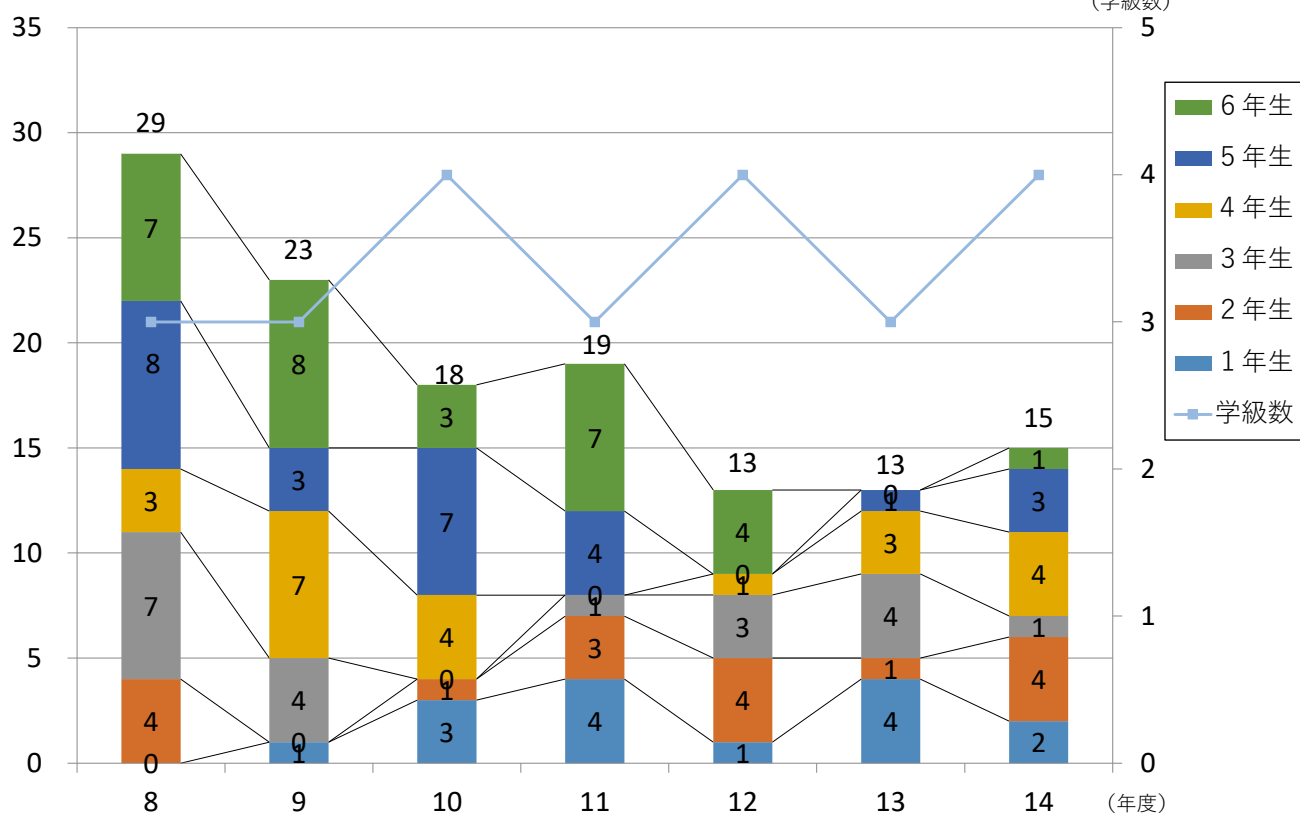
4

佐治小学校児童数の推移

令和8年5月1日現在

(児童数)

(学級数)

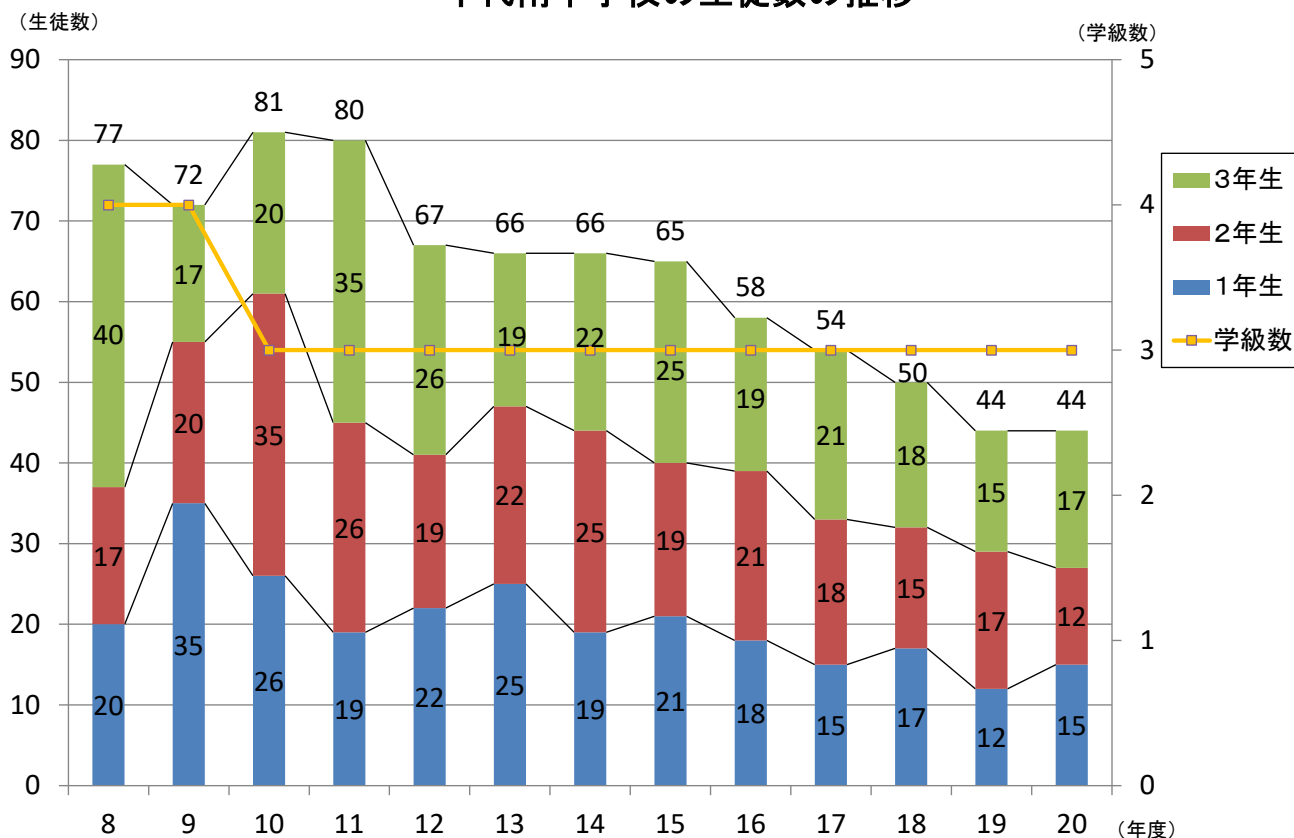


※令和9年度以降の生徒数は住民基本台帳の数値を活用しており、実際の生徒数と異なることがあるため、本資料の取り扱いにはご注意ください。
特別支援学級の生徒は各学年の生徒数に含まれているため、学級数が実際と異なることがあります。

5

千代南中学校の生徒数の推移

令和8年5月1日現在



一般的に言われている大規模化の強みと課題

強み

- ・多様な考え、意見に触れられる
- ・認め合い、協力し合い、切磋琢磨できる
- ・教育活動に活気が生じやすい
- ・グループ学習や習熟度別学習など多様な学習・指導形態を取りやすい
- ・クラス替えによる多様な人間関係の構築
- ・社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい
- ・中学校で専門免許の教員を配置しやすい



学校の努力や地域の創意工夫の範囲を超える場合に備えての話し合いが必要。

課題

①1学級の人数が多いことにより

- ・児童生徒一人一人の把握が難しくなりやすい
- ・児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しにくい

②学級数や児童生徒数が多いことにより

- ・学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい
- ・施設整備の利用の面から、活動に一定の制約が生じる場合がある

③先生の配置が多いことにより

- ・教員相互の連絡調整が図りづらい

6

強み

- ・ きめ細やかな指導
- ・ 発表の機会、リーダーになる機会
- ・ 運動場、プール等施設の空間的ゆとり
- ・ 地域との心理的距離の近さ
- ・ 特色ある教育活動が行いやすい



学校の努力や地域の創意工夫の範囲を超える場合に備えての話し合いが必要。

課題

①1学級の人数が少ないことにより

- ・ **複式学級の設置**が余儀なくされる
- ・ **班活動など学習形態の制約**
- ・ 集団の中で自己主張したり自己抑制したりする経験を積みにくい

②学級数や児童生徒数が少ないことにより

- ・ **クラス替えができない** ・ クラブ活動、部活動の選択肢が少ない
- ・ **人間関係の固定化** ・ 男女比の偏りが生じやすい
- ・ 進学時の急激な人数の変化 ・ 登校班の編成が困難

③先生の配置が少ないことにより

- ・ **経験年数や専門性の上でバランスの取れた職員配置がしにくい**
- ・ 複数の教科や学校を掛け持ちする可能性が生まれる

鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針について

基本方針の考え方について

- (1)未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現を最優先とします。
- (2)おおむね20年後の姿を想定し全ての校区で検討組織の立ち上げを促します。
- (3)今後の学校のあり方については地域での責任ある議論を重視します。

- ・ 鳥取市全体としての枠組みを示しています。
- ・ 個々の学校配置については保護者・地域の意見を尊重して決定していきます。

本市としての適正規模の基準

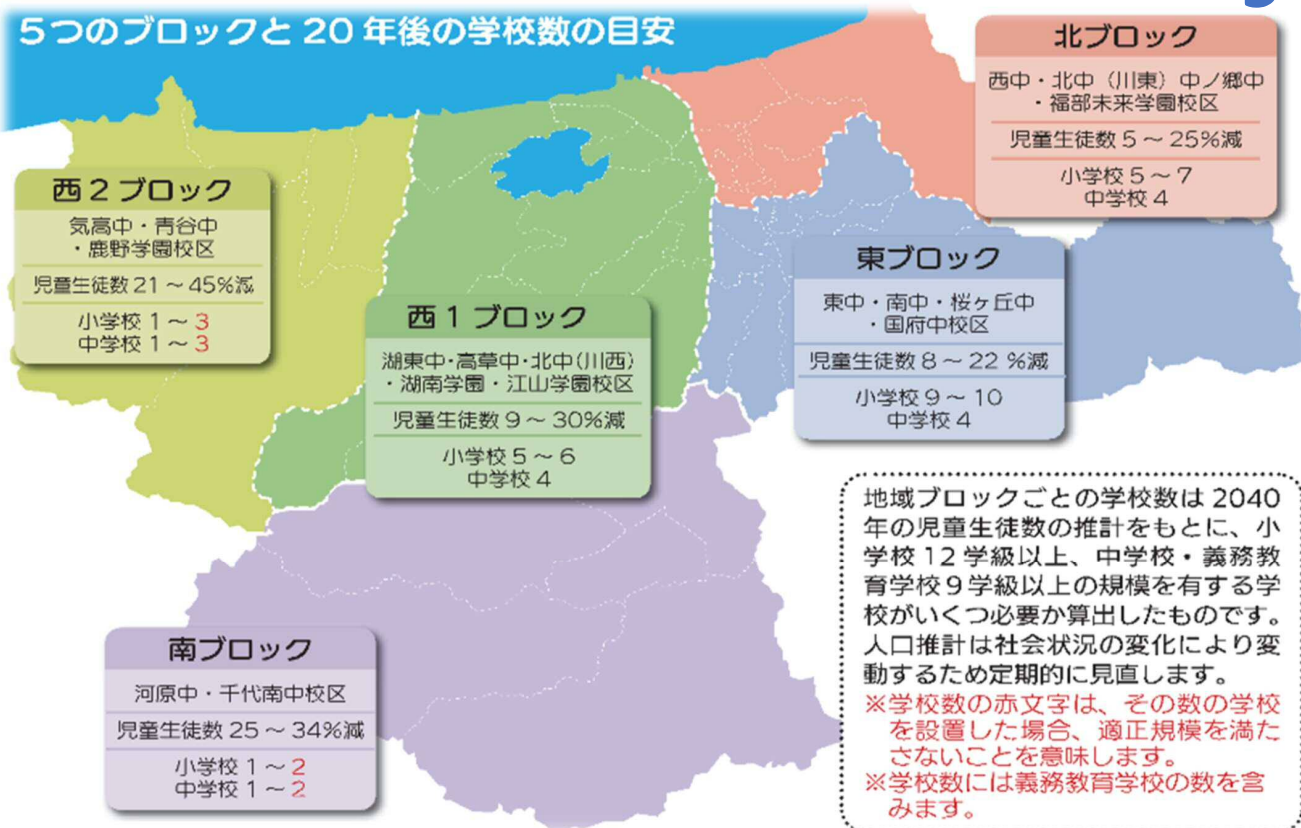
鳥取市校区審議会では、法令や国の基準等を参考にして、公立学校の適正規模について以下のような議論を進めました。

	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	9～18学級	9～27学級

※ただし、義務教育学校は複式学級を回避する人数が必要。

1学年の人数が極端に減少する場合は、学校統合の適否について検討する。

5つのブロックと20年後の学校数の目安



南ブロック協議会について

10

令和7年3月 第1回南ブロック協議会を開催

河原第一小学校区からの校区再編に関する要望書を受けたことから開催。

→ 校区再編については、千代南中学校区、河原中学校区それぞれで検討することを同意。

令和8年2月 第2回南ブロック協議会を開催

散岐小学校区・西郷小学校区からの要望書を受けたことから開催。

→ 今後は河原中学校区全体で校区再編の具体案を検討することを決定。
千代南中学校区は、今一度アンケート調査等を通して、学校のあり方検討につなげる。



南ブロック協議会の様子

用瀬小学校、佐治小学校、千代南中学校が、今後も少子高齢化で児童・生徒数が減少していく中で、どのような姿であるべきか、これから検討を進めていきたいと考えています。下記の手順のとおり、保護者、地域、学校の思いも把握しながら、丁寧に進めてまいります。

検討の手順

①用瀬小学校・佐治小学校・千代南中学校・もちがせ保育園の保護者や、各地域への意識調査等を行う。



②地域住民、学校、保護者等で方向性を話し合う。
(千代南中学校区学校の在り方を考える会等で協議)



③千代南中学校区としての方向性をまとめ、教育委員会に提出。
(どのような形が良いか、時期はいつ頃か、等)

河原地域学校再編検討委員会の設置

河原第一小・散岐小・西郷小・河原中の各学校区の関係者を委員として、河原地域として学校はどうあるべきかを検討しています。各小学校区の考える会から提出された要望書では、それぞれの要望内容で異なる部分があるなど、話し合いの中で決定していく必要があるため、この委員会を設置することとなりました。

今後、委員会で決定した内容をもとに、校区再編を進めていく予定です。

■委員会設置イメージ

河原地域学校再編検討委員会

